



# 国際第3委員会

## ミッション

中国、韓国、台湾の知財研究  
委員長 霧生(日産自動車)

### 第1小委員会

#### テーマ：中国における権利取得に関する調査研究

##### ■ Aテーマ 改正特許審査指南（2017年4月1日施行）の影響

狙い	改正項目	該当出願数	アウトプット
指南改正による 審査実態の変遷の 調査研究	<b>コンピュータ発明</b> ×コンピュータプログラム自体の発明 ○コンピュータプログラムに関する発明	30%増↑	知財管理誌 への 論説投稿
	<b>ビジネスモデル発明</b> 技術的特徴を含む場合、 特許取得可能性排除されず	50%増↑	
	その他（実験データの補足、等）	改正前 改正後	

メンバー：氏原(パナソニック), 川口(ソシオネクスト), 栗本(シャープ), 八尾(カネカ), 渡辺(トヨタ自動車)

##### ■ Bテーマ OAの傾向と補正制限の判断

狙い	目的とアプローチ	PPHからみた OAの傾向	アウトプット
OAの傾向と 補正制限に関する 調査研究	<b>形式系要件</b> （記載要件・補正制限等）として、特に中国で厳しいとされる <b>補正制限</b> の傾向を分析  日→中PPH案件を対象として1st OAの傾向を調査		知財管理誌 への 論説投稿

メンバー：高田(大塚製薬工場), 阿部(JFEケルサー), 井田(オリンパス), 川添(積水化学工業), 西尾(創)(三井化学), 西尾(允)(日本電産), 林(日鉄住金総研)

### 第2小委員会

#### テーマ：権利行使/訴訟に関する調査研究

##### サブテーマ 中国における無効審判の実態調査

##### 背景

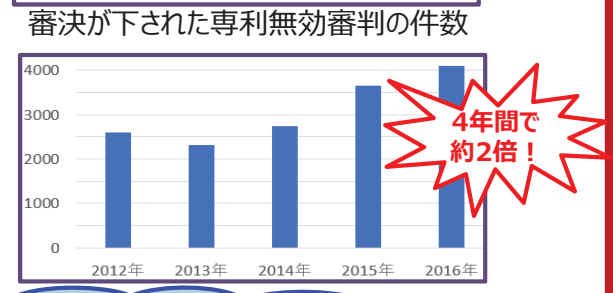
中国における訴訟件数が増加→無効審判件数が増加  
中国市場へ進出する日本企業を取り巻く環境が変化

##### 手段

審決分析を行い、傾向を明らかにする  
アンケート調査により、実態を把握する

##### アウトプット

知財管理誌に論説を投稿（2019年7月ごろ）



中国の無効審判のことよく知らないけど、担当  
部署から聞かれちゃったよ...



最近はどのような無効理由が認められやすいの？  
特許公報以外の無効資料はどうしたら  
認められる？

メンバー：荒井(ホンダ), 荒巻(王子HD), 井下(富士通), 岡崎(富士フィルム), 緒方(SCREENHD), 金原(第一三共), 齊藤(三菱重工), 菅野(リコー), 中垣(SONY), 野々山(デンソー), 藤田(フジクラ), 山本(AGC), 呂(昭和電工)

**【活動方針】**

- ・ 楽しく活動しよう！
- ・ “日本企業”としてだけでなく各国の“一出願人”という立場で検討する
- ・ JIPA内外の他組織とも積極的に交流する
- ・ 調査成果の積極的な意見発信を行う



**第3小委員会**

**テーマ：中国の知財戦略等に関する調査研究**

**テーマ1：韓台欧米企業の中国知財戦略**

■ 背景・狙い

中国企業の知財戦略を扱ったテーマは過去に多数あるが、会員日本企業には参考とし難い。そこで、中国において、訴訟等を含め知財面で注目されている韓台欧米企業を分析する。

■ 分析対象企業

シュナイダー、オスラム等→訴訟後の出願戦略は？ TSMC、Micron等→訴訟戦略は？  
クアルコム、ノキア等→標準必須特許を活用？

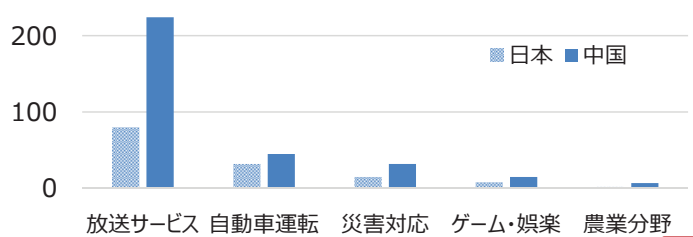
メンバー：一戸(JSR), 水野(日立), 和田(三菱マテリアル), 武田(TDK), 橋本(東芝)

**テーマ2：第5世代モバイル通信（5G）に関する中国政府と企業の知財戦略**

■ 背景・狙い

中国では、2026年に5G関連市場が約20兆円になると予測されている。そこで、中国政府の5Gに関する政策や、中国における5G関連の事業動向、コンテンツ提供企業の知財状況を調査・分析し、事業上・知財上の留意点を検討する。

ユースケース毎の出願件数（2010-2014）



メンバー：齋藤(三菱電機), 水野(日立), 伊藤(豊田自動織機), 内堀(凸版印刷), 高比良(セイコーエプソン)

**第4小委員会**

**テーマ：韓国知財制度に関する調査研究**

■ 数値限定発明に関する裁判例研究

◆ 背景・狙い

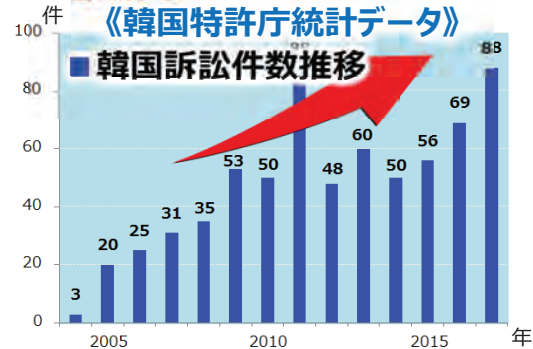
- ・ 韓国での訴訟件数は近年増加傾向
- ・ 日本企業が韓国で訴訟に巻き込まれる可能性増加
- ・ 日本でも特許権者勝訴率が低い「数値限定発明」<sup>1)</sup>に関し、韓国裁判例を研究

1) 日本知的財産協会 特許第2委員会第4小委員会「特許権侵害訴訟の近時判例の調査・分析 -特に数値限定発明について-」, 知財管理, Vol.67 No.1 2017

◆ 研究の進め方

- ・ 数値限定発明に関する韓国裁判例を類型化
- ・ 類型別に留意すべき事項を整理

メンバー：舟津(大日本印刷), 栗田(三菱日立パワーシステムズ), 荘保・白土(キャノン), 林 (JFEスチール), 宮原(TOTO), 村松(三菱ケミカル)



1	数値の測定条件が明確	導かれない場合
2	細書の記載等から	導かれる場合
3	数値範囲をイ号製品が僅かに外れる場合	
4	製造誤差が考慮される場合	